西尾市図書館運営基本計画【概要版】

令和5年3月 西尾市立図書館

1 計画策定の背景と目的

図書館を取り巻く環境は、少子高齢化やグローバル化、ICT(情報通信技術)の急速な進展をはじめ、多様に変化しています。

また、市民ニーズの多様化に伴い、図書館には幅広いサービスの提供や高度な専門性が求められていることに加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「新しい生活様式」が求められるようになりました。

このような変化に対応しつつ、本市は図書館事業・サービスのさらなる充実と向上を図るとともに、「西尾市公共施設長寿命化計画(令和3年3月)」を踏まえた中長期的な視点で、本館、3分館、配本所等を含めた図書館運営の方向性を示すため、本計画を策定します。

なお、本計画は、「図書館法」及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を踏まえて、 図書館事業・サービスの基本的運営方針を定めた計画とし、今後 10 年の図書館運営を遂行し ます。

2 計画の位置づけ・期間

本計画は、「にしお未来創造ビジョン(第8次西尾市総合計画)」と「西尾市教育大綱」を上位計画として、「みんなの学びチャレンジプラン(第2期生涯学習推進計画)」や「第4次西尾市子ども読書活動推進計画」その他の関連する計画と連携の上、図書館事業・サービスの運営を図るため、図書館を取り巻く市民ニーズの多様化やライフスタイルの変化を捉え、公共施設の長寿命化計画を踏まえた、中長期的な図書館運営の在り方等の指針となるものです。

計画の期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

3 図書館運営の基本方針

~豊かな文化と人を育む、"本のまち西尾"をつくる~

豊かなまちづくりには、市民の教養と文化の発展・向上が不可欠です。本市は、世界に誇る古書の宝庫である岩瀬文庫を 110 年以上にわたって維持してきた歴史をもっています。 "本のまち"として、「豊かな文化と人を育む、"本のまち西尾"」の歴史をつくることを目指し、このような基本方針に基づき、社会の変化や地域の課題、市民の多様化するニーズに対応した運営を図ります。

4 基本目標

(1) 西尾市らしい図書館運営へ

市民にとって利便性の高いネットワークサービスを展開するとともに、図書館運営への市民の参画を積極的に進めます。また、「西尾市子ども読書活動推進計画」にて、毎月23日を「読書の日」、4月23日を「西尾市子ども読書の日」と定めており、子どもの成長を支える図書館活動を推進します。

さらに、本市には、尾崎士郎、外山滋比古、茨木のり子、宗田理、いわいとしお、西村敏雄、三浦太郎といった本市出身又はゆかりのある作家が多数いることから、関連する図書資料、郷土資料等の収集・保存を行うなど、より一層西尾市らしい図書館運営を目指していきます。



ボランティアによる本の修理の様子



ブックスタートの様子

(2) 誰もが利用しやすい図書館へ

IC タグの活用をはじめ、貸出サービスの向上とともに、各種イベントの開催やサービスの充実により、乳幼児とその保護者、小学生、中学生、高校生、そして成人の利用を推進するとともに、学校や幼稚園・保育園等への支援を通じた読書活動の推進を図ります。

また、借りた本の履歴を銀行の通帳のように記帳できる「読書通帳」 について、今後もその活用を一層促進し、子どもの読書活動等を推進 します。



読書通帳

世代を問わず気軽に立ち寄れる図書館づくりに努めるとともに、高齢者や障害者、外国人も利用しやすい環境整備を進め、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

(3) 快適で、便利な図書館へ

各館の老朽化の状況等を踏まえつつ、館内設備の修繕・更新など快適な空間づくりに努めるとともに、利用者ニーズに的確に対応していきます。

また、SNS の活用をはじめ図書館からの情報発信を充実するほか、市民の学びや調査、ビジネスなどの知的活動を支えるサービスの周知を進めるなど、誰もが快適で、便利に利用できる環境を目指します。

5 本館、3分館の運営形態に関する方針

(1) 本館、3分館の特色ある蔵書構成の継続

市立図書館では、本館及び3分館の各館に特色を持たせた蔵書構成としています(次表参照)。

館名	蔵書内容		
西尾市立図書館 (本館)	中央館として全分類を網羅的に所蔵。辞典や白書など参考資料の収集、 更新		
一色学びの館	絵本館としての特色を生かした絵本の収集。また、資料館との複合館という特色もあるため、風俗習慣、民俗学などに関する図書資料の収集		
吉良図書館	文学館(尾崎士郎記念館)との併設館を特色とし、国宝・重要文化財が 点在する地域であることから、歴史、文学、郷土、児童読物に関する図 書資料の収集		
幡豆図書館	豊かな自然の多い地域であることから、自然科学などに関する図書資料 の収集		

今後も、"西尾市らしい"視点で図書資料を収集し、各館の特色を生かした蔵書構成を継続します。

また、各館の特色を広く市民に周知するとともに、単館利用にとどまらず、複数館の利用 を促すような4館での連携企画等を検討します。

(2) 効率的かつ効果的な運営形態の検討・導入

【本館の運営形態に関する方針】

本館の運営形態については、中央館として求められる役割や中核機能、現在の運営に対する利用者の評価を踏まえつつ、今後も、「継続性」、「安定性」、「公共性」の3つの観点から、市が直接運営する体制を維持し、市の職員が継続して図書館事業・サービスに携わっていきます。



また、市の職員が継続して選書することで、市民ニーズに合った選書が可能であることと、全館の蔵書構成を把握している市の職員が各館の蔵書をバランスよく整え、各館の特色を生かした蔵書構成としていくことができ、高品質なサービス提供に努めます。

なお、中核機能を強化するためにも運営方法は現状を維持しますが、さらなるサービスの向上や業務の効率化、専門的職員がレファレンスサービスなどの専門性の高い業務への注力を図るため、中核機能以外の一部機能(貸出・返却の窓口業務等)は、直営以外の運営を検討します。

【分館の運営形態に関する方針】

分館のうち、吉良図書館と幡豆図書館は同一事業者での業 務委託による管理となっています。

一方、一色学びの館は、指定管理者制度に基づく管理(学びの館を含めた一色地域文化広場の3館を一括した指定管理)となっており、現在の指定期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっています。現在、一色学びの館と一括で指定管理を行っている一色町公民館で、市内在住のプロの音楽家や読み聞かせボランティア、図書館スタッフ協働による「読み聞かせコンサート」を開催したり、子育て・多世代交流プラザにキッチンスタジオがある利点を生かし、絵本に出てくるお菓子を親子で作る「おはなしスウィーツクッキング」を開催するなど、絵本館としての特色を生かして、他の館にはないイベントが多く開催されています。

このように指定管理による運営は、業務委託と異なり、許可 権限等が事業者側にあることで、事業者が包括的に管理運営 を行うため、より民間のノウハウを活用しやすい、市民ニーズ に応じた柔軟な管理運営が見込めるなどのメリットがあります。







また、図書館利用者へのアンケート調査では、職員の対応に関する一色学びの館利用者の満足率が 94.8%と、本館を含めた市内4館の中で最も高い値となっており、その他の利用環境や図書館サービスに関する項目でも他の館と比べて評価が高く、指定管理のメリットが生かされた結果となっています。

このような一色学びの館の現状を踏まえて、吉良図書館、幡豆図書館の運営については、同 一事業者が同一の形態で包括して行うことで、一層の効果が高まる可能性があるため、指定管 理に移行することを議論していきます。

(3) ICT を活用した蔵書管理技術の導入

IC タグを活用した蔵書管理を進めており、ゲート設置と図書等への IC タグの貼付を順次進めます。

また、セルフ機での貸出・返却・予約本受取の導入などの非接触型サービスをはじめとする IC タグのさらなる活用を、図書館情報システムの更新にあわせて検討します。

6 基本施策と評価指標

基本目標	施策	取組		
1 西尾市 らしい図書 館運営へ	(1)市民や関係機関、	①ボランティアと連携した活動の推進		
	ボランティアとの連携	②図書館協議会等を通じた運営への市民等参画		
	(2)子どもの成長を支	①本に触れるきっかけづくり		
	える図書館活動の推進	②子ども主体の活動の推進		
	(3)図書館サービスネットワークの推進	①西尾市立図書館サービススポットによるサービ スの推進		
		②愛知県図書館ネットワーク等との連携		
	(4)図書資料の収集・ 保存	①本市ゆかりの作家に関連する図書資料の収集・保 存と展示等		
MÆE!		②多様化する市民ニーズに対応した計画的な収集		
		③収蔵スペースの適切な管理・確保		
	(5)郷土・行政資料の	①市民の課題解決、調査研究の支援		
	収集・保存	②資料のデジタル化の推進		
		①視聴覚資料の計画的な更新		
	(6)視聴覚資料の充実	②高齢者や障害者の利用に配慮した視聴覚資料の 整備		
	(1)貸出サービスの向」	E		
	(2)乳幼児の図書館利 用・読書活動の推進	①乳幼児・親子対象の行事・事業の充実		
		②読書に関する情報提供の充実		
		③幼稚園・保育園等との連携強化と取組への支援		
		④読書通帳の活用促進		
	(3)小学生の図書館利 用・読書活動の推進	①小学生対象の行事・事業の充実		
		②読書に関する情報提供の充実		
		③学校との連携強化と取組への支援		
2 誰もが		④読書通帳の活用促進		
利用しやす	(4)中学生・高校生の 図書館利用・読書活動 の推進	①中学生・高校生対象の行事・事業の充実		
い図書館へ		②読書に関する情報提供の充実		
		③学校との連携強化と取組への支援		
		④ヤングアダルトコーナーの充実		
		⑤読書通帳の活用促進		
	(5)成人の図書館利 用・読書活動の推進	①成人対象の行事・事業の充実		
		②読書に関する情報提供の充実		
		③ビジネスや生涯学習活動の支援		
	(6)高齢者・障害者が	①高齢者対象の行事・事業の充実		
	利用しやすい環境整備	②障害等に配慮した図書館利用・読書活動への支援		

基本目標	施策	取組		
	(7)外国人が利用しや すい環境整備	①外国語図書・資料の充実		
		②多文化サービス・行事の充実		
3 快適で、 便利な図書 館へ	(1)図書館施設等の整 備・保全	①施設・設備の計画的な改修		
		②施設の再配置		
	(2)利用者ニーズへの的確な対応	①利用者ニーズの的確な把握		
		②利用者ニーズに応じたサービスの充実		
		③レファレンスサービスの向上		
	(3)電子図書館の活用 の推進	①にしお電子図書館(電子書籍貸出サービス)の活 用の推進		
		②インターネットからの情報収集への支援		
	(4)図書館からの情報発信の充実	①ホームページの充実		
		②SNS の活用による情報発信の充実		
	(5)職員の資質や専門性の向上	①司書資格を有する職員の継続配置と業務体制の 確立		
		②市民の課題解決を支援する専門性の高い職員の 育成		

基本目標別の評価指標

3つの基本目標の実現に向けて、次のとおり評価指標を設定します。

基本目標	評価指標	令和3年度 実績※	令和9年度 目標	令和 14 年度 目標
1 西尾市 らしい図書 館運営へ	ボランティアの活動 回数	260 回 (令和元年度)	270 回	280 回
2 誰もが 利用しやす い図書館へ	市民一人当たりの図 書年間貸出数	6.1 冊/人 (令和元年度)	6.4冊/人	7.0冊/人
	貸出冊数	1,049,531 冊 (令和元年度)	1, 094, 000 冊	1, 190, 000 冊
	読書通帳登録冊数	1,879 冊 (令和3年度)	1,900 冊	2,000 冊
	学校・保育園等配本冊 数	56,332 冊 (令和元年度)	60,000 Ⅲ	66, 000 ⊞
3 快適で、 便利な図書 館へ	レファレンス対応数	8,919件 (令和元年度)	9,300件	9,800件
	にしお電子図書館利 用回数(貸出回数+閲 覧回数)	22,062 回 (令和3年度)	26,000 回	30,000 回

[※]令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館が行われたため、読書通帳登録冊数及びにしお電子図書館利用回数を除き、令和元年度実績

7 図書館の中核機能の充実

(1) 図書館サービスネットワークの総合調整

市内全域に図書館サービスが均質に行きわたるよう、「西尾市立図書館サービススポット」 の運営のための企画立案とともに、情報を共有します。また、物流などの総合調整を行うほ か、サービスを効果的に実施できているかの評価・検証を行います。

(2) 資料の選書と収集のコーディネート

分館との連携のもと、総合的に資料の選書と収集をコーディネートし、適切な蔵書構成・ 管理を行います。

(3) 図書館情報システムの管理・更新

図書館情報システムによる蔵書管理と業務の効率化を図るとともに、システム更新にあわせて、検索機能の充実をはじめ、より利便性と安全性の高いシステムを導入します。

(4) 利用者ニーズへの対応・調査研究支援機能

分館を含めた利用者アンケート調査を毎年度実施し、利用者ニーズの把握・分析、その対 応策を検討します。また、分館に出された郷土資料や行政資料に関する専門的なレファレン スのうち、困難な事例の対応を担います。

(5) 資料等に関する情報発信機能

市の行政資料、地域資料の電子化及びデータベース化を進め、図書館ホームページ、「にしお電子図書館」等で公開します。

また、SNS 等を活用し、行事やイベントの事前告知などの情報発信のより一層の増加に努めます。加えて開催結果に関する情報も提供し、図書館への市民の関心や行事等への参加を促します。

(6) 学校図書館等市内の関係機関との連携・協力・支援体制の維持・強化

学校図書館や幼稚園・保育園をはじめ、市内の関係機関と連携・協力・支援体制の維持・強 化を図ります。

(7) 市外の関係機関との連携・協力・支援体制の維持・強化

「愛知県図書館ネットワーク」の活用をはじめ、市外の公立図書館等の関係機関と連携・協力・支援体制を構築し、その体制の維持・強化を図ります。

(8) 計画的な人材育成と職員研修

社会環境の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、本市の図書館全体として計画的な人材育成を行います。また、職員の資質や専門性の向上を図るため、定期的に全職員対象の研修を実施します。

8 図書館関係施設の適正配置

本館・分館や配本所等の図書館関係施設について、アンケート調査結果に基づく施設の利便性に対する市民の評価とともに、「西尾市公共施設白書」及び「西尾市公共施設長寿命化計画」に基づく施設の安全性に関する現状や課題等を踏まえて、次のとおり施設の適正配置に関する基本方針を定めます。

【図書館関係施設の適正配置に関する基本方針】

- アンケート調査結果に基づき、図書館までの交通面での利便性について、市民による 否定的な評価が少ない状況や、貸出返却窓口の配置に対する利用者の不満が少ない状 況です。引き続き今後も本館、3分館、配本所、予約本の受取館、返却窓口・返却ポス トで構成する「西尾市立図書館サービススポット」については、市民にとってより利便 性の高い配置を検討していきます。
- 「西尾市公共施設白書」及び「西尾市公共施設長寿命化計画」に基づき、本館について は、施設の継続を基本とし、主要施設の長寿命化を図ります。
- 「西尾市公共施設白書」及び「西尾市公共施設長寿命化計画」に基づき、一色学びの館及び吉良図書館については、施設の継続を基本とし、大規模改修や建替の際には、他施設との複合化を検討します。
- 「西尾市公共施設白書」及び「西尾市公共施設長寿命化計画」に基づき、幡豆図書館については、土砂災害警戒区域内かつ特別警戒区域に隣接するため、将来的には移転し、他施設との複合化を検討します。

西尾市図書館運営基本計画【概要版】 令和5年3月 西尾市立図書館 ~豊かな文化と人を育む、"本のまち西尾"をつくる~